

組織目標評価報告書（平成28年度）

部局名：

安全衛生推進機構

部局長名：

宮田 裕州

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
①教育領域	自己評価
①-1 目標	<p>①-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組</p> <p>1. 教養教育科目「全学ガイダンス：大学の安全を考える」「サステナブル・キャンパスを目指して」を担当すると共に、今年度から「安全衛生入門」を開講して責任担当した。また、専門教育科目「フロンティアサイエンティストリテラシー特別コース（理学部）」及び大学院科目「学際基礎科学概論Ⅰ」の講義を担当して学生向けの安全衛生教育を実践した。 2. 耐災安全・安心センター及び（株）住化分析センターと共に「化学物質危険性体感セミナー」を開催した。 3. 教職員対象の定期安全衛生講習会や化学物質のリスクアセスメント実施のための講習会を開催した。</p> <p>学部、大学院及び教職員への全学的な安全衛生教育に寄与している。</p>
①-2 目標とする(重要視する)客観的指標	<p>①-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</p> <p>未だ部分的であるが、1年次、2年次、大学院（前期）において、安全衛生教育を実践した。</p>
②研究領域	自己評価
②-1 目標	<p>②-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組</p> <p>1. 安全衛生に関するニュースや全学から寄せられる事件・事故報告を収集・調査し、安全衛生委員会で報告すると共に、全学にメールで情報発信している。 2. 学生自らが安全と健康を守るために必要な知識（法・規範、危険認知、事故事例など）と、それらの知識を生かして安全・安心の確保を実践的に体得するために「安全衛生入門（2年次開講）」において試行的に実践した。 3. ミャンマーのヤンゴン工科大学及びタンリン工科大学において、安全衛生教育セミナーを実施すると共に、国際会議ACSEL（Asian Conference on Safety and Education in Laboratory）2016やREHSE（研究実験施設・環境安全教育研究会）にて研究発表を行った。</p> <p>②-2 大学全体への貢献</p> <p>安全衛生関連情報を学部、大学院及び教職員へ定期的に発信している。 安全衛生関連の科研費（A）（分担、東京大学：代表）に採択された。</p>
②-2 目標とする(重要視する)客観的指標	<p>②-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</p> <p>学内外の安全衛生関連情報や全学から寄せられる事件・事故報告を収集・調査し、安全衛生委員会で報告し、全学に向けてメールで情報発信すると共に、学部、大学院及び教職員へ情報提供を行い、安全衛生関連情報の情報発信と共有化を推進した。</p>
③社会貢献(診療を含む)領域	自己評価
③-1 目標	<p>③-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組</p> <p>中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会及びNPO法人REHSE（研究実験施設・環境安全教育研究会）に参加して、安全衛生活動の実態や問題点、今後の展望について協議した。また、岡山理科大学、愛媛大学及び九州シンクロトロン（佐賀県）にて、安全衛生関連の講習会を開催した。さらに、外部講師を招聘して安全衛生関連講演会を開催した。</p> <p>③-2 大学全体への貢献</p> <p>学内の教職員への安全衛生関連の意識向上に寄与した。</p>
③-2 目標とする(重要視する)客観的指標	<p>③-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</p> <p>国内の大学や研究所及び専門研究会、ACSELを通じたアジア地域の安全衛生担当との意見交換を継続的に行なった。</p>
④機構業務	自己評価
④-1 目標	<p>④-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組</p> <p>1. 学内組織との連携強化を進める。 2. 安全衛生に関する学内情報の収集と共有化を進める。 3. 関連部署と共に、リスクアセスメント体制を構築する。 4. 安全衛生関連の新規有資格者の確保と適材配置を進める。</p> <p>④-2 大学全体への貢献</p> <p>全学の安全衛生管理体制の高度化に寄与している。 大きな課題であった安全衛生法の改正に伴う「化学物質のリスクアセスメント実施の義務化」について、本学の方針を定め全部局にて実施に関する説明会を開催した。</p>

④-2 目標とする(重要視する)客観的指標	④-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況
安全衛生に関する会議や巡視活動に参加して、相互連携を進める。	各事業場や各部局の安全衛生委員会に出席して意見交換を行い、産業医巡視に同行して、各事業場や各部局の問題点を指摘すると共に、具体的な改善策を提案指導することで、相互連携を推進した。

【総括記述欄】

安全衛生推進機構は発足2年目を迎えたが、経費の配分額が少なく、大学機能強化戦略経費への応募や理事裁量経費によって経費を捻出したため、限定的な活動になったことは否めない。一方で安全衛生管理体制の確立や各事業場の教育研究環境の充実に関しては、各事業場や、各部局の安全衛生委員会への陪席や産業医巡視に同行して、現状把握及び職場環境の改善に努めた。安全衛生関連の有資格者を養成し、各部局に配置することにより、安全衛生管理体制の実質的な高度化を進めた。また、学外組織との連携においては、安全衛生関連団体や関連学会等に参加して、情報収集に努めた。学生への安全衛生教育では、学年に応じた安全衛生関連の科目を継続的に実施する必要があり、「安全衛生入門」にあっては、当機構の兼務教員の協力を得て幅広い講義内容となつた。さらに、労働安全衛生法の改正に伴う化学物質のリスクアセスメントに関しては、ワーキンググループの座長として、本学の方針を決定し、来年度からの本格実施に備えた。次年度以降は、化学物質のリスクアセスメントを始め、大学としての総合的なリスクマネジメントを実現するための活動を進める。